



○ 森林環境譲与税(仮称)の活用について ○ 農地付き空き家対策について

そのほかの質問
・成年後見制度の利用促進について

一般質問

問 森林環境譲与税が地球温暖化防止や災害防止を図るための、地方財政の安定的な財源として、平成31年4月より市町村及び都道府県に支給される。その使途は、間伐や人材育成、木材使用の促進等の森林整備及びその促進のためと政令で定められている。そこで、当市において森林環境譲与税を活用して、どのような施策を考えているのか伺う。

答 森林環境譲与税が森林経営管理法の施行に合わせて譲与されることから、同法に基づき、森林整備の進んでいない地域において、森林所有者の意向調査をした上で経営管理等を進めたい。

その他、既存の事業である生産森林組合への補助、林業施業に必要な林道の整備・維持補修等、森林整備に必要な事業を継続的に実施していく。また、将来の森林整備に必要な経費として基金を創設し必要に応じて基金を活用することも検討する。

これらの施策を組み合わせて総合的に森林整備を進めることで、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養などの森林の有する多面的機能が発揮されるように林業振興を図っていく。

問 農地は、農業委員会の許可がなければ購入・賃貸できない。しかし、当市においても農家の高齢化や後継者不足により遊休農地が年々増加する中、空き家と農地を一括で処分したいとの所有者もおられる。そこで、空き家の有効活用や移住促進、新規就農促進の観点からも、農地付き空き家の取得しやすい取り組みが必要と思われるが、市の見解を伺う。

答 農地の有効活用や移住促進の促進、新規就農を促す観点から空き家に付随した農地を取得することについて、空き家バンクや移住促進担当部課等と連携し、今後、農業委員会でも検討を進めていく。



○ 歴史関連施設の活用とあり方について ○ 正職員と非正職員について

そのほかの質問
・福井しあわせ元気国体・しあわせ元気大会を終えて
・青少年国際交流事業について
・冬季の上水道の水量確保について

一般質問

問 市内の歴史関連施設の活用は、単独でなく繋がりのある活用を図るべきではないか。

答 勝山市内には国史跡白山平泉寺をはじめ、数多くの歴史遺産があるが、全国的に過疎化・少子高齢化等を背景に文化財が適正に保管できず、滅失や散逸する事態が懸念され、その防止策が緊急課題となっている。

こうした状況を受け、文化財の次世代への継承を目的として、文化財保護法等の一部を改正する法律が成立した。今回の改正では、文化財の保存と活用が大きな柱となっている。その内容に基づき、各市町が「文化財保存活用地域計画」をつくり、国の承認を得れば、国からの各種支援が得られることとなっている。

今後は、制度を研究・活用し、観光担当部署や関係機関と調整をはかりながら、歴史関連施設の活用を図っていく。

また、国の近代化産業遺産であり、市の有形文化財である、旧中尾発電所第1号発電機は、ゆめおーれ広場で設置に向けた工事を進めている。同じ時期に近代化産業遺産に指定された、はたや記念館ゆめおーれ勝山敷地内に設置することで、繊維産業との関連性もより理解して頂けるものと考えられており、他の歴史遺産についても、点と点を結んでいく。また、線とならんだストーリーが線となり、さらには面に広げていくことで、相乗効果を生み、それぞれの施設が有効に活用できるように取り組んでいきたい。

問 類似団体に比較して職員数が多いが、時間外勤務も多い、今後の対応方針を伺う。

答 勝山市は人口減少を踏まえた組織機構改革を段階的に実施し、スリムで効率的な組織を目指していく。また、職員数については、類似団体等の状況を踏まえ、全ての職員をトータルで捉え、職員数の適正化を図っていく。

過大な時間外勤務については、特定の部署や職員に業務が集中しないよう所属長によるマネジメントを強化するとともに、民間ができる業務はできる限り民間の活力を生かす。*RPAの導入等による業務の省力化にも取り組んでいく。

*RPA (ロボティックプロセスオートメーション)=データ入力などの単純なパソコン操作を自動化すること